

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【292】
2. 日時：令和4年10月14日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

津金主任安全審査官、岩崎安全審査官、植木技術参与、山浦技術参与※

地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官、小林技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理）他4名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 主任※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、強度計算書（竜巻関係：機電設備）について、令和4年5月30日及び10月7日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針】

- 復水貯蔵タンク遮蔽壁の構造強度の設計方針について、同タンクが損傷し内包する水が漏えいした場合の流出経路について説明すること。
また、同タンクに静水圧が作用する場所について説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし